

三次市教育委員会議案第38号

教職員の人事案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第21条第3項の規定により，別紙教職員の人事案について，議決を求める。

令和4年3月16日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範